

A重油仕様書

品名	給油方法	規格	納入場所		購入予定数量 (リットル)
			施設名	所在地	
A重油	タンクローリー 車給油	日本産業規格 K2205 1種2号	産業技術短期大学校 庄内校	酒田市京田三丁目 57番4号	30,000

- * 発注者の指定した日時に、指定した数量をタンクローリー車で納入すること。また、納入時に立会が可能であること。
(給油数量は、1回の給油で6,000リットル程度とする。)
- * 受注者は、発注者から納入するA重油の成分表を求められた場合は、速やかに提出すること。
- * 予定数量はあくまで見込みであり、保証するものではありません。

【支払方法】

- 1 1ヵ月毎の精算払いとする。
- 2 請求金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

【単価の決定方法】

- 1 契約単価の変更については、指標価格（山形県会計局会計課が発注しているA重油の価格）の変動等の事由により必要があると認められる場合に受注者又は発注者が協議するものとし、具体的には次の基準により行うことができるものとする。
 - (1) 変更契約額（増減額）は、前回契約価格決定時の指標価格と現行の指標価格の価格差額とし、現行の契約単価に加えた価格とする。
 - (2) 入札時の指標価格と当初契約額の価格差は、変更時の指標価格と変更契約額の価格差においても維持することとし、同額（端数処理による誤差を除く）とする。
 - (3) 変更後の契約単価が適用される日は、協議の申し出があった日の翌月1日とする。
 - (4) その他、上記の基準によりがたい特別の事情がある場合は、別に協議を行うものとする。